

平成 30 年 5 月 下田市教育委員会定例会 会議録

平成 30 年 5 月 23 日(水) 9 時 30 分下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館大会議室に招集した。

出席委員は次のとおりである。

佐々木 文夫 教育長
田中 とし子 委 員
渡邊 亮治 委 員
西堀 政幸 委 員
天野 美香 委 員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

土屋 佳宏 生涯学習課長
土屋 仁 学校教育課長
和泉多恵子 学校教育課 参事
大原 清志 学校教育課 こども育成係長
吉田 康敏 学校教育課 学校教育係長
澤地 彩 生涯学習課 社会教育係長
原 隆史 学校教育課 主査

本会議録調製者は次のとおりである。

原 隆史 学校教育課 主査

1. 開会

9 時 30 分教育長開会を宣す。

2. 会議録署名人選出

会議録署名人に 天野 美香 委員を選出。

3. 4 月定例会会議録承認

事務局より資料に基づき説明、承認。

4. 教育長報告事項

5月事業報告、6月事業計画について、事務局より資料に基づき説明。

教育長

それでは、私より報告をさせていただきます。

1点目、5月10日、新しく下田市内の学校に採用された新規採用教職員の研修を行いました。下田市には7名、小学校2名、中学校3名、養護教諭1名、事務職員1名の内訳になりますが、いずれの教職員も非常に明るく意欲的で、今後、各学校において活躍が期待できると感じました。

続いて2点目、5月12日に自転車大会が開催されまして、本年度は大賀茂小6年生が参加した訳ですが、なかなか自転車に乗る機会がない中で、また人数が少ない中で頑張ったのですが、県大会へは行くことができず、敢闘賞という結果に終わりました。県大会につきましては熱川小学校が行く形となりました。詳細につきましては、新聞記事を配付させていただいておりますので、後ほどお読み取りいただければと思います。

3点目、校務支援ソフトの導入につきましては、今年度、下田市と松崎町で導入、次年度にその他の町が導入するというところで、賀茂広域連携という中で協議会や部会等を開催し、準備を進めております。

4点目、5月16日に寿大学が開講されましたが、受講者は97名でした。年齢は69歳から94歳までと非常に幅広い年齢層になっております。ちなみに90歳以上は4名で、80歳以上が全体の60%を占めているという状況となっております。元気な方が多く、ぜひとも1年間、実り多いものにしていただきたいと思います。

5点目、黒船祭関係でございますが、5月18日に下田中学校へUSAサーフィンチームが来て、講演会等を行いました。この内容も新聞記事を確認していただきたいと思います。ちなみに20日は多々戸浜で2名の中学生に対し、サーフィンスクールも行われ、テレビ等でも放映されましたが、非常に良い交流ができたと感じております。下田中につきましては、吹奏楽部の生徒が献花式、パレードなどに参加していただきました。部員については、2、3年生で6人、1年生が10人入ったということで、献花式には2、3年生、パレードには1年生も参加し、賑わいに華を添えていただきました。他に学校単位で見ますと白浜小は、19日に絆ステージでダンスを披露したという報告を受けています。また、学校以外でもクラブとかに参加している子どもたちも様々なイベントで活躍している様子を見ることができました。白浜小では例年ニューポート市訪問団を受け入れておりますが、今年ロードアイランド州日米協会から日本円にして5万円ほどの寄附がありました。今後、白浜小には継続して寄附いただけるというお話であり、非常にありがたいことだと感じております。また、玉川大学との交流につきましても今年は稲生沢小での実施となり、この詳細につきましても新聞記事として配付しておりますので、後ほどお読み取りいただきたいと思います。

続いて6点目、ニューポート市へ訪問する中学生の関係でございますが、4名の生徒が決定しました。この内容も名簿と日程表を付けさせていただいておりますのでご確認いただけますようよろしくお願いいたします。

最後になります、勝俣衆議院議員の視察の関係でございますが、国会議員が学校視察を行うことはほとんどない中、学校現場の現状を国に訴えていくということでした。私からの報告は、以上となりますが、それでは質疑等ございますでしょうか。

田中委員 寿大学の近年の参加推移と参加するための資格みたいなものはあるのでしょうか。

教育長 参加推移につきましては、細かいデータが手元にないもので申し訳ございませんが、平成20年ごろで確か60数名だったと思います。その5年後が80数名、平成29年度で102名と増加傾向にあります。資格は65歳以上で老人会等の組織に加入している方を対象としておりましたが、今年度からそれ以外の人も可とさせていただきます。

田中委員 この事業について補助金などで運営されているのですか。

生涯学習課長 補助金ではなく、事業費については、一般会計から支出させていただいております。

田中委員 増加傾向は非常に良いことで非常に嬉しく思います。この寿大学とは別の葵学園があると思いますが、こちらはこういった団体になりますか。また寿大学と行うことはダブっていませんか。

生涯学習課長 葵学園と行う内容につきましてはダブっていません。葵学園はNPO法人として活動を行っている団体になります。

田中委員 稲生沢小で玉川大学との交流が行われましたが、玉川大学の学生の役割として、こういったことを行っているのか教えていただきたいです。

教育長 黒船交流会につきましては、MAPに基づいて、水兵さんに対して旧町内の各所をボランティアガイドをするのですが、子どもたちが場所の説明をする際にそのフォローを行うなどしていただいております。例年、子どもたちと別れる際は、にこやかな雰囲気子どもたちは感激をしています。そういった中で玉川大学の学生も教師になりたいとより思うようになり、相乗効果を生んでいると感じております。

西堀委員 黒船祭の夜間補導の結果について、特に大きな問題はなかったのでしょうか。

教育長 補導をされたという子どもはいませんでした。今年は補導センターとは別に中学校単独で自主的に補導を実施したという報告も受けております。

教育長 その他、質疑等ございますでしょうか。特にないようですので、報告事項は以上とさせていただきます。

5. 議事

- (1) 議第 20 号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(中学校教育用パソコン購入契約の締結について)

事務局より資料に基づき、概要説明。

教育長 それでは質問等、ございますでしょうか。

天野委員 このパソコンは各学校で設置されるもので持ち出しとかはできないのでしょうか。

学校教育課長 持ち出し禁止を想定しておりますが、ワイヤーはせず、教室の鍵で対応する予定です。
ちなみに平成 21 年度に整備しました教職員の校務用パソコンについてですが、今年度中の整備は行いません。校務支援ソフトにつきましては、現在あるパソコンにインストールし、次年度から運用を開始したいと考えております。校務パソコン自体につきましては次年度以降、整備していきたいと思っております。

教育長 その他質問等、ございますでしょうか。

全委員 意見なし。

教育長 それでは、議第 20 号については原案のとおり承認で宜しいでしょうか。

全委員 承認

教育長 それでは、議第 20 号につきましては、承認させていただきました。

- (2) 議第 21 号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(下田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例の制定について)

事務局より資料に基づき、概要説明。

教育長 それでは質問等、ございますでしょうか。

田中委員 改正前はあくまでも免許を持っていないければ、できなかったのですか。

大原こども育成係長 1つの児童クラブにつき、1人免許を持っている方がいないとできないということになります。

田中委員 今回の改正は、要するに5年以上経験があればできるということを変えたということでしょうか。

大原こども育成係長 はい、その通りでございます。あと、免許の更新をしていなくても大丈夫ということも追加させていただいております。

教育長 現実的には職員募集をかけてもなかなか応募がないというのが現状で、これから夏休みを迎えますが、非常に心配なところです。教育委員の皆さまのお知り合いの方でやっていただけそうな方がおりましたら、ぜひともご連絡をいただきたいと思います。今、下田小で1名募集をかけているところですが、応募者がいない状況となっております。

学校教育課長 今、募集をかけているのは、下田小には1名資格を持っている方がいますので、資格がなくても大丈夫な方を募集しております。しかしながら、勤務時間等の問題もありなかなか集まらないのが現状となっております。社会福祉協議会等でもそういった方がいないかお願いをしたのですが、難しい状況です。

田中委員 補助員であれば資格はいらないのですか。

学校教育課長 その通りですが、勤務時間が平日が午後1時過ぎから午後6時くらいまで、夏休みは午前8時30分から夕方までで土曜日も含んだものになっているので、難しい部分もあると感じております。

教育長 育成会あたりで地域で子どもをとという部分もありますが、なかなか難しいと思います。

田中委員 学校の支援員などは、午前9時から午後3時くらいまでで、夏休みもあって、働きやすいですが、児童クラブの指導員は、勤務時間の部分を考えると難しい面もあるのかもしれないですね。

教育長 ぜひとも教育委員の皆さまも声掛けをお願いできればと思います。その他に質疑等、ございますでしょうか。

全委員 意見なし。

教育長 それでは、議第21号については原案のとおり承認で宜しいでしょうか。

全委員 承認

教育長 それでは、議第21号につきましては、承認させていただきました。

(3) 議第 22 号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(下田市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について)

事務局より資料に基づき、概要説明。

教育長 それでは質問等、ございますでしょうか。

天野委員 学校名の決定はいつ頃になるのでしょうか。

学校教育課長 今月の 25 日の統合準備委員会、30 日には統合準備委員会教職員合同部会研修会を開催しますが、教育委員会だけで全てのことを進めていくことは困難であり、全ての教職員のご協力のもと、進めていくことができるものだと考えております。各部会の中での協議、その結果を統合準備委員会で決定していき、学校名なども公募とするのか等々、協議していただいた上で進めていきたいと考えております。

教育長 教育委員会だけでなく、教職員、PTA、地域の皆さまと協議させていただきながら進めていきたいと考えております。

学校教育課長 8 月には市内 7 小学校及び 4 中学校全ての教職員を集めた説明会も開催させていただく予定となっております。また、昨年度債務負担により、下田中学校の耐力度調査、基本計画を策定しておりますが、まだ工期がそれぞれ終わっていないので口頭での報告になりますが、耐力度については通常 5,000 点以下ですと危険判定をされるのですが、7,000 点近くの結果でした。市としましては、現在の校舎を大規模改修していくという形で進めていきたいと考えております。また基本計画でございますが、現在、事務局に様々な配置案が事業費等とともに示されております。こちらにつきましても策定後、教育委員会におきましてもお示しさせていただきたいと思っております。

教育長 その他の質問等、ございますでしょうか。

全委員 意見なし。

教育長 それでは、議第 22 号については原案のとおり承認で宜しいでしょうか。

全委員 承認

教育長 それでは、議第 22 号につきましては、承認させていただきました。
ここで、一旦、議事を閉じ、10 時 50 分までの 10 分間、休憩とします。

休憩 (10 時 40 分～10 時 50 分)

教育長 休憩を閉じ、議事を再開します。

(4) 議第 23 号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(下田市いじめ防止条例の制定について)

事務局より資料に基づき、概要説明。

教育長 それでは質問等、ございますでしょうか。

田中委員 テレビ等でセクハラやパワハラなどの報道を見ているとこれまであまり人権意識を考えずに生活をしてきたという方が多いのだとつくづく感じています。いじめ問題に関しては、集団である以上、軽い重いはあるかと思いますが、必ずいじめは発生するだろうと、そういうようなことを考えますと学校集団の中でこのいじめ対策をしていかなければいけないだろうと。やはりその中にどっぷり浸かってしまうとなかなかこれがいじめなんだというような意識を持たずにずっと過ごしていくことが多々あるのではないかと思います。このいじめ条例を策定して、まず始めにやらなければならないことは学校の中でいじめに対する感覚を身に付けていただきたいと思うと同時に、連絡協議会というものがあるので、この組織で先生方が研修などを行うようになると思うのですが、色々な事例を研究することができるようになります。そういった感覚を先生方が培ったりすることは非常に良いだと思います。それと同時にこの連絡協議会での研修内容が非常に重要であって、それを各学校に持ち帰り、学校内でもぜひともいじめ防止のために情報共有をしていただきたいと思います。そこでこの連絡協議会についてですが、年何回くらい会合を開催することを想定しておりますか。

学校教育課長 また後ほど運営要綱をご審議していただく予定ですが、第 4 条に定例会は原則年 1 回開催、臨時会についても規定しているところでございます。

田中委員 内容的にはあまり深まった情報での会議という位置づけではないのでしょうか。

学校教育課長 学校だけではなく、他機関との連携を深めることを主眼においた会議ということ想定しております。

田中委員 ぜひとも充実した会議にしていきたいと思います。また、市民への啓発はどのような形を考えているのですか。

学校教育課長 回覧、広報等での周知はもとより、市ホームページや学校を通じて周知を図っていきたいと考えております。

田中委員 ぜひ積極的に周知をお願いしたいと思います。

教育長 その他質疑等、いかがでしょうか。

全委員 意見なし。

教育長 それでは、議第 23 号については原案のとおり承認で宜しいでしょうか。

全委員 承認

教育長 それでは、議第 23 号につきましては、承認させていただきました。

(5) 議第 24 号 下田市いじめ問題対策連絡協議会運営要綱の制定について

事務局より資料に基づき、概要説明。

教育長 それでは質問等、ございますでしょうか。

全委員 意見なし。

教育長 それでは、議第 24 号については原案のとおり承認で宜しいでしょうか。

全委員 承認

教育長 それでは、議第 24 号につきましては、承認させていただきました。

(6) 議第 25 号 下田市いじめ問題対策専門委員会運営要綱の制定について

事務局より資料に基づき、概要説明。

教育長 それでは質問等、ございますでしょうか。

田中委員 第 8 条第 3 項の「委員長を呼び、」を削除しても良いかと思います。

学校教育課長 この部分につきましては、削除させていただきます。

教育長 その他質疑等、ございますでしょうか。

全委員 意見なし。

教育長 それでは、議第 25 号については原案のとおり承認で宜しいでしょうか。

全委員 承認

教育長 それでは、議第 25 号につきましては、承認させていただきました。

(7) 議第 26 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

教育長 議第 26 号については、非公開での審議とさせていただきます。

〈非公開での審議〉

新規審査 1 件：仮認定 1 件

6. 報告事項

特になし。

7. その他

特になし。

8. 閉会

次回開催日を 6 月 20 日（水）13 時 30 分～ に決定。

5 月定例会 5 月 23 日（水）9 時 30 分開会。

教育長 11 時 55 分に閉会を宣す。

会議録署名人